

# 短期入所生活介護(ショートステイ)にかかる費用について

◎下記の料金表のとおり、利用者本人の要介護度・負担段階によって決められています。  
 ※要介護認定を受けていない場合、利用料金の全額を支払っていただきます。  
 要支援又は要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます。  
 (償還払い)  
 ※償還払いとなる場合、申請に必要な『サービス提供証明書』を交付します。  
 ※介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、負担額を変更します。

## 介護保険給付額の1割負担

単位: 日/円

短期入所生活介護(併設型)

要介護度区分	多床室	個室
要支援1	438	508
要支援2	539	631
要介護1	599	677
要介護2	666	743
要介護3	734	814
要介護4	801	880
要介護5	866	946

各種加算

看護体制加算Ⅰ	4
看護体制加算Ⅱ	8
療養食加算	18
夜勤職配置加算	13
サービス提供強化加算Ⅰ	12
個別機能訓練加算	56
医療連携強化加算	58
介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護サービス利用費の5.9%
送迎加算 <片道>	184

### ◆その他

理美容代及び、その他の日常生活費については、実費にて負担して頂きます。

※加算については職員配置等にて変動します。  
 ※利用中のオムツ代は料金に含まれています。  
 ※加算については利用状況によって異なりますので担当職員へお聞き下さい。

平成27年8月より65歳以上の方(第1号被保険者)のうち、一定以上の所得がある方にはサービス費の2割をご負担いただく事になります。(※当該者の介護保険負担割合証をご確認下さい。)

## 滞在費・食費(介護保険給付対象外の利用料)

### ◆滞在費用額(単位: 円/日)

一般※利用者負担第1~3段階以外

	滞在費	食費
個室	1970	1380
多床室	840	

### ◆負担限度額 (負担限度額認定証に拠る)

利用者負担第1段階

	滞在費	食費
個室	820	300
多床室	0	

利用者負担第2段階

	滞在費	食費
個室	820	390
多床室	370	

利用者負担第3段階

	滞在費	食費
個室	1310	650
多床室	370	

### ◆食費内訳

朝食	230円
昼食	650円 おやつ込み
夕食	500円

※入所日の食費について、食費が負担限度額に満たない場合は、上記「食費内訳」より食された分をお支払いして頂きます。  
 例えば、第3段階の方が入所日に夕食(500円)から利用された場合は限度額(650円)ではなく、500円の負担となります。

### ◆要介護3・負担第2段階 で多床室を1泊2日間利用した場合(往復の送迎費込)

$$734+4+8+13+12+56+58+184+(介護サービス費 \times 5.9\%) \times 2日 + (370+390) \times 2日 = \boxed{3784円}$$